

# 令和5年度 産業教育常任委員会先進地視察研修報告書

○期 日：令和5年10月30日（月）・31日（火）

○視察地：新潟県新潟市・新潟県三条市

○参加者：委員7名・随員1名 合計8名

## 新潟県新潟市

○人 口 769,222人（8月末日現在）

○面 積 726.18km<sup>2</sup>

○議員定数 50人

○視察調査事項

『アグリパーク（就農支援、アグリスタディプログラム等）について』

### 1. 視察地及び調査事項選定の理由

当常任委員会では「農業基盤の強化について」を研究テーマの一つとしているが、栃木市の農業においては、全国的な課題と同様に、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっている。

視察先とした新潟県新潟市においては、「田園型政令市」を標榜し、新規就農者数を毎年継続して確保するとともに、農地集積率も着実に増加させるなど、高い水準で農業基盤の強化を実現している中で、さらに、「アグリパーク」という農業体験を中心とした公共施設を整備し、就農支援、アグリスタディプログラム、農産物加工支援等に取り組んでいる。

同施設では、就農支援として施設を活用した様々なプログラムが用意されているとともに、市内小中学生を対象として、学校現場と連携して取り組んでいる「アグリ・スタディ・プログラム」については、全国的にもめずらしい取組である。

上記の点から、同市の取組と具体的な成果等を調査するものである。

### 2. アグリパークの概要（研修説明内容）

#### （1）設置の目的及び経過

市町村合併に伴う新市建設計画の事業（合併特例債対象）として、平成16年度から構想を開始し、食と花を通じて農村と都市の交流を活性化し地域農業の振興を図ることを目的として計画され、平成26年度に現在の「アグリパーク」として全面オープンした。

#### （2）施設の性格及び実施事業の概要

「宿泊型農業施設」で、市内小学校の全児童が農業と食を学ぶ「教育

ファーム」、就農希望者の研修、農産物の加工・商品化指導の施設が一体になった施設でもある。農業や畜産をテーマにした一般利用者向けプログラムも提供する。

- ①公立教育ファームとして設置し、農業にふれ、親しみ農業を学ぶ場を提供すること。
- ②地元の農家、JA等と連携し、次代の農業の担い手を育成すること。
- ③農産物の生産から加工、販売を担う6次産業化を推進すること。

### (3) 施設概要

- ・敷地面積 39,364㎡
- ・総事業費 19億円（土地取得費、造成費を除く）
- ・主要施設
  - ①クラブハウス    ②体験ハウス    ③体験畜舎
  - ④農機具庫        ⑤宿泊棟、コテージ    ⑥農産物直売所
  - ⑦レストラン    ⑧食品加工支援センター    ⑨体験ほ場

### (4) 運営形態

- ①指定管理者（複数企業による企業体）
  - ・総括館長
  - ・教育ファーム部門（園長）
  - ・総務・就農支援部門（センター長）
  - ・食品加工支援センター長（副館長）
- ②アグリ・スタディ指導主事（市教育委員会から教員1名を派遣・常駐）

### (5) 提供している主な研修プログラムの内容及び実績等

- ①教育ファームプログラム（アグリスタディプログラム…ASP）

#### 実施内容及び特徴

- ・ASPとは、市内の小中学生を対象とした農業体験学習プログラムであり、学習指導要領に基づくものとして、市の教育ビジョンにも位置づけられている。（例：小学2年生では、生活科の授業内で実施）
- ・子供たち（主に小学生）は、農業畜産体験、加工体験、食体験を通じて、農業への理解、郷土への誇りと愛情、命の大切さを学ぶとともに、キャリア意識を高める一助とする。
- ・農業者は、ASPへの協力を通じて、農業への理解、担い手育成のきっかけづくりを行っている。
- ・体験だけではなく、体験前の学習と体験後の学習（まとめ・振り返り）を行うことが特徴である。
- ・教育委員会、農林水産部、指定管理者の3者の連携で推進しており、アグリパークには、教育委員会から派遣された指導主事（教員）が常駐し、ASP実施における学校現場や教員への支援や指定管理者側との

調整を担っていることが特徴である。

#### 実績等

- ・来園者数は、コロナ前は1万人前後で推移し、令和4年度は約8千人、利用施設数（幼保、小、中、特別支援）169となっている。
- ・学習指導要領に基づく授業の位置づけなので、市内の子供たちは、小学校または中学校時代に1度は来訪するものとなっている。
- ・体験後のアンケート（学習の達成度、農業への意識調査等）において、ほぼ全ての教員や児童・生徒から肯定的な回答がある。

#### 課題等

- ・農業体験であるので、冬場の稼働が大幅に少なくなる。
- ・プログラムは70あり、幼保から各年代対応しているものの、小学校低学年（特に2年生）で多く実施されているが、学年が上がるにつれて減少している。

### ②就農相談

#### 実施内容及び特徴

- ・就農相談窓口としては、新潟県や新潟市の各区役所と同じように窓口の一つとして位置づけられている。
- ・アグリパークは年中無休なので、曜日に関係なく相談に対応しており、また、ワンストップ窓口として国県支援策から農地の問題まで全てに対応していることが特徴である。
- ・権限がないため、資金や農地の相談、国県支援策については、窓口への案内と相談時に同席することで支援している。

#### 実績等

- ・平成26年度から令和4年度の相談人数は延べ81名（新規・継続）。
- ・うち、新規就農者数が17名、農業生産法人に就労した者3名。

#### 課題等

- ・就農まで、1年で終わることがほとんどなく、5年かかる人もいる。
- ・農業生産法人への就労希望者は多いが、給料が安いため生活が成り立たないため、勧めることが難しい場合が多い。

### ③就農研修

#### 実施内容及び特徴

- ・新潟市で園芸作物（野菜や果樹）の生産に取り組む新たな担い手の確保育成のための研修を新潟市から受託している。（米は法人への集約・大規模化を推進しているため、新規就農は園芸を支援している。）
- ・新規就農への適性を確認するために行う「一般研修」は、アグリパーク専用ほ場や市内の協力農家のほ場で行っている。
- ・農家の後継者を対象としてより高度な専門技術や新たな栽培技術習得

のために行う「専門研修」は、市内の先進的な農業者が講師となり、講師のは場で行っている。

- ・新規就農に関するシンポジウムや経営に関する講座を年に2回程度実施している。

#### 実績等

- ・平成28年度から令和4年度までの技術研修の受講者数は30名。
- ・平成26年度から令和4年度までのシンポジウム・講座受講者数は197名。

#### 課題等

- ・就農者や受講者の数字の実績よりも、経営安定の相談支援を行っていく必要がある。
- ・生活がかかっているため、新規就農を諦めさせることもある。

### ④食品加工支援プログラム

#### 実施内容及び特徴

- ・農家を中心に食品加工技術や商品化の指導を行うことで6次産業化への取組を支援するために「食品加工支援センター」において、講座や実習を行っている。
- ・センターの特徴は、各種加工品の営業許可を持っていることであり、新商品の開発、試作実験からテスト販売までを行うことができる。
- ・県内大手菓子メーカーに勤務した経験のあるデザイナーがパッケージデザインの指導助言を行うとともに、作成用の機器類も完備されている。

#### 実績等

- ・平成27年度から令和4年度までの製品数は延べ302品。
- ・平成27年度から令和4年度までの講座受講・加工室利用者数は延べ12,624人。
- ・障がい者支援のための工房づくりのきっかけとなった。
- ・季節限定で、センターで作って、センターでラベルを貼って販売している事例がある。

#### 課題等

- ・目的である6次産業化、冬場の仕事に繋げるという点は達成できていない。
- ・講座受講はあるものの、実際に商品化する利用者はゼロに等しい。
- ・1年中収穫できる農作物は基本的にないため、地場の農産物の利用を前提とする場合、商品化に至らないことがほとんどである。

### (6) 一般市民等の利用

- ①宿泊施設（農業体験等も可能） ②教育ファーム（土日祝日農業体験）

### ③農産物直売所 ④レストラン

#### 実績等

- ・宿泊者数は、コロナ禍前には年間約5千人で、令和4年度は約3千人。
- ・教育ファーム（土日祝日農業体験）の利用者数は、児童・生徒等以外の利用でコロナ禍前には年間1万人から1万5千人程度で、令和4年度は約8千人。
- ・農産物直売所の利用者数は、コロナ禍前には年間12万人から13万人程度で、令和4年度は約11万4千人。
- ・レストランの利用者数は、コロナ禍前には年間2万人から3万人程度で、令和4年度は約1万3千人。

#### 課題等

- ・令和4年度時点では、コロナ禍前の水準には回復していない。
- ・収益的には、宿泊利用が柱となっているが、コロナ禍前の水準への回復の動きが鈍い。（団体利用が回復していない。）

### 3. 所感

- 米の生産量国内1位の新潟市が市民に農業の魅力を発信し、子供たちには農業体験を通して、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を養うために設置された「教育ファーム」を視察したが、産官学が連携し、教育、担い手育成、6次産業化まで、一連の事業展開していることに感心した。政令市である新潟市だから実現できた事業だとも感じた。農業が主要産業である栃木市でもこのような施設があれば良いと思う。
- 広大な敷地に様々な施設があり、体験、宿泊、加工、販売、相談、支援等が行われており、素晴らしいと思った。相談業務においては、年中無休とのことであり、農業分野の様々な課題を注視し、力を入れていることも強く感じられた。牛やヤギに直接触れる場所では、子供の頃から農業という分野への関心や理解、意欲につながる取組として有意義なものと感じられた。
- 子供から大人まで幅広い世代に農業体験を通じて持続可能な循環型農業を学ぶ場となっており、これを実現しているのは、行政（教育委員会、農林水産部）と民間（指定管理者）の連携が時代や担当者が変化しても継続できていることが大きく、施設設置の所期の目的がしっかり継承されていると感じた。気候変動が収穫量や価格に大きく影響し、大規模ではなくては専門化が難しくなっている現在の農業に、国は更なる支援と食料自給率を上げる施策が必要であると思われる。栃木市でも様々な取組が実施されているが、後継者を育てる施策や支援、特産物を使用した新たな食品開発等の必要があると感じた。

- 農業者の所得や後継者不足は栃木市と同様の課題であり、農業者に対する相談支援等は特に切れ目のない寄り添った対応が良くできていると感じた。根本的には、農家の所得を上げなければ、農業の継承は難しいと考えられ、国の農業政策を大きく転換しなければならないと感じた。
- 新規就農者へのサポートについて、ワンストップで、農業従事者として生活が成り立つレベルまでサポートをするという考え方は相談者側にとっては心強く、担当者の熱意もすばらしいと感じた。その反面、担当者が変わってしまった後の心配も感じられた。栃木市においても参考になる部分は多くあり、同様の取組の必要性を感じたが、サポートする側の人材として広い見識を持った担当者を配置し続けることの難しさを感じた。
- 当時の市長がフランスのナント市と姉妹都市を結ぶ中で、食料の自給率を上げなければ日本の将来は危ういと感じて、この施設をトップダウンで計画したことを聞き、指導者の先見性に敬服した。翻って、栃木市のいわふねフルーツパークの衰退ぶりが嘆かわしく、運営主体が変更になってから、設置当初から続けてきたイチゴ栽培は縮小し、当初の目的から大きく変わってきてしまったことは残念であり、その責任は栃木市側にもあると思われた。
- 農業体験、就農支援、食品加工支援が一体になった施設はすばらしいと思うが、栃木市において同様の施設が必要なのかと考えると、建設費用の面に加えて、既に農産物加工施設が市内に点在していること、一部の地域では農業体験を実施していることから、集約型の施設の設置は難しいと思われた。一方で、栃木県内で屈指の規模である農業生産量を考えれば、何らかの新たな取組の必要はあると思われ、アグリパークを参考にすれば、①小中学校の校外学習や授業に農業体験（畜産も含む）を毎年取り入れるとともに地元の農産物の研究を行うこと、②新規就農・農業就労促進のために年中無休の相談窓口を開設し、首都圏に周知すること、③個人レベルでも利用できる小規模の加工所を設置し6次産業化を促進することなど、単体での取組を取り入れることは可能であると感じた。

### 新潟県三条市

○人口 92,718人（8月末日現在）

○面積 432.01km<sup>2</sup>

○議員定数 22人

○視察調査事項

『小中一貫教育及び小中一貫校（市立大崎学園）について』

#### 1. 視察地選定の理由

当常任委員会では「学校教育の在り方について」を研究テーマの一つとしてい

るが、栃木市の学校教育においては、全国的な傾向と同様、児童生徒数の減少が課題となっており、2019年に小中学校適正配置基本構想を策定し、2040年を目途に小中学校を望ましい規模にすることを目指している。また、小中学校は、老朽化が進んでおり、施設の更新時期が近づいているものの、全て更新することは財政的な面から大変厳しい状況にあり、学校の適正配置、施設整備の効率性も考えながら、良好な教育環境の確保を実現する必要があるものと考えられる。

視察先とした新潟県三条市においては、平成20年から小中一貫教育に取り組み、全市的な会議の開催、各学校の取組状況の公表も積極的に行っており、さらには、施設一体型の義務教育学校の整備も行っていることから、小中一貫教育における効果や課題、ノウハウも蓄積されている。

上記の点から、同市における小中一貫教育の取組状況や今後の展望、さらには施設一体型の義務教育学校について調査するものである。

## 2. 三条市の小中一貫教育の概要（研修説明内容）

### （1）導入の背景

- ①核家族化、少子化、地域コミュニティの減退など、社会構造の変化により、人間力・社会性を身につける場が衰退するとともに、学校生活においては「いじめ」、「不登校」の増加、「自己有用感」の低下が課題となっており、子供に一人一人の意欲と社会性を育むことが求められている。
- ②児童生徒が心身ともに健やかに成長するために「中1ギャップ」の解消が求められている。

### （2）これまでの経緯

- ・平成20年11月 小中一環教育基本方針の策定
- ・平成21年 1月 2中学校区をモデル校に試行開始
- ・平成22年 4月 全中学校区において試行開始
- ・平成25年 3月 小中一環教育推進指針の策定
- ・平成25年 4月 小中一環教育推進課・教育センターの設置  
全小中学校で小中一環教育を導入
- ・平成27年 6月 (学校教育法の一部改正による義務教育学校の制度化)  
小中一貫教育制度移行検討部会の設置
- ・平成28年 3月 小中一貫教育制度移行及び学校運営協議会の設置の  
基本的な考え方を策定
- ・平成29年 4月 併設型小・中学校への制度移行、学園体制を導入  
2学園をモデル校にコミュニティ・スクールを導入
- ・平成30年 4月 義務教育学校（大崎学園）の開校
- ・令和 2年 4月 コミュニティ・スクールの全市導入

## 三条市独自の学園運営協議会の設置

### (3) 具体的な取組内容

#### ① 学園制の導入

- ・従来の中学校区（9校区）を基本として小学校及び中学校を小中一貫教育校としている。
- ・名称を「〇〇学園」としている。
- ・学園ごとに学園長、副学園長、小中一貫教育推進リーダーを、各学校に小中一貫教育コーディネーターを設置している。

#### ② 小中一貫教育校の設置状況

義務教育学校が1校、校舎一体型が2校、校舎分離型が6校となっている。

#### ③ 小中一貫教育モデルカリキュラム

学習指導要領に準じ、小1から中3までの9年間を見据えた全教科のカリキュラムを教育センターが作成したもので、子供たちにとって興味関心が高まり、分かる授業を教職員一人一人が行うことを目的としている。令和5年度からは、各学校での作成に移行を進める。

小1から小4までを「基礎充実期」、小5から中1までを「活用期」、中2から中3までを「伸長期」に区分し、小4までは学級担任制、小5から一部教科担任制に移行し、中1からは教科担任制により授業を行っている。

#### ④ 三条市授業スタンダード

小中一貫した三条市の授業スタイルで、学校や先生により授業スタイルが変わることがないように基本的な授業の進め方を定めたもの。児童生徒の安心感に繋がり、主体的・対話的で深い学びのある質の高い授業が実施できる。

#### ⑤ 乗り入れ授業

中学校教員が小学校において小学校教員と一緒に授業を行ったり、その逆を行うもの。

#### ⑥ 交流活動

学園単位で小中学生が学校行事やイベントを通して交流する活動では、中学生に対する小学生の憧れ意識、中学生の自己有用感を醸成し、社会性の育成を図る。同じ中学校区内の小学校同士の交流を図る活動では、中学校への進学不安解消を図る。

### (4) 成果

#### ① 児童生徒のアンケート結果より

- ・小学生の進学に対する不安感の解消及び中学生の自己有用感は、8割程度の児童生徒が肯定的に評価している。（平成30年度78.6%に対



し令和4年度81.8%)

- ・授業への意欲は、9割程度の児童生徒が肯定的に評価している。(平成30年度86.9%に対し令和4年度89.7%)
- ・地域住民との共同活動への積極性は、令和2年度に肯定的な評価が大きく減少している。コロナ禍の影響により多くの活動が中止・縮小されたことによるものと考えられるが、令和3年度、4年度と徐々に上昇している。(平成30年度65.1%に対し令和4年度58.4%)

②三条市教育委員会による直近の評価(令和4年度)

- ・コロナ禍により学園内の交流活動の実施に制限はあったものの、交流活動の実施が小6の中学進学への不安軽減に効果的であった。また、学校行事でのオンラインの活用等の工夫により、中学生の活躍の機会が昨年度よりも増えたことで、中学生の自己有用感が高まっている。
- ・学習については、教職員が小中学校9年間の学習内容のつながりを意識した授業を行ったことが、授業への前向きな態度につながっている。
- ・地域への活動参加に対する肯定的な評価は徐々に上昇してきている。今後、新型コロナへの対応が改定されていく中で、従前の活動をよりよく見直し、活動機会を充実させていく。

3. 施設一体型義務教育学校(市立大崎学園)の概要(研修説明内容)

(1) 設立までの経過

- ・平成27年 6月 (学校教育法の一部改正による義務教育学校の制度化) 小中一貫教育制度移行検討部会の設置
- ・平成28年 3月 小中一貫教育制度移行の決定・公表(大崎地域では義務教育学校とすることを確認)
- ・平成28年 4月 地域住民・保護者への説明(～7月)
  - ・周知用リーフレットの作成・配布
  - ・PTA総会、コミュニティ総会等で説明
  - ・広報さんじょうでの周知
- ・平成28年 5月 義務教育学校開校準備開始
  - ・開校準備部会の設置
  - ・視察研修等
- ・平成28年10月 建設工事開始  
(開校までの準備:校名・学園章・学園歌・制服・校務分掌・式典)
- ・平成30年 4月 開校

※設立に関する保護者・地域の反応

- ・現時点では、定着してしまっており、大崎地区での反対意見は把握していない。また、コミュニティ活動との協力も定着している。当時の反対意見などの詳細

はわからないが、市内全域では反対の人もいるので、県内唯一の義務教育学校であるにも関わらず、メディアへの露出はしていない。

(2) 施設一体型の義務教育学校のメリット・デメリット (教育委員会より)

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流活動や乗り入れ授業での移動の時間がかからない。</li> <li>・児童生徒の情報共有や打合せ等の教職員の連携がとりやすい。</li> <li>・小学校の教師が校舎内にいること、学校場所が変わらないことなど、小学校からのつながりで、中1生の安心感につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と中学校の授業時間のずれへの対応 (45分授業と50分授業)</li> <li>・行事が重ならないように配慮が必要 (使用施設の重複)</li> </ul>

(3) 大崎学園の特徴や課題等 (大崎学園より)

①施設について

- ・昭和48年築の小学校に中学校を合築して整備した。
- ・体育館は2つあり、小学校用の体育館も部活動に利用している。
- ・職員室、保健室は各1つ。
- ・複数ある調理室は共同利用。
- ・図書室は、小中に各1か所。
- ・プールは1つで共同利用。
- ・階段の規格等は小学校基準で整備されたものと思われる。

②行事の実施について

- ・文化祭や生徒会活動は、学園で一つのものとして実施している。
- ・体育祭は、開校時には全学年で開催したものの、開催時間が長時間になり、熱中症のリスクが高まったことから、現在は前期・後期 (※) 別での開催となっている。ただし、前期の児童が後期の体育祭の見学・応援を行うことで、後期生の取り組む姿勢が大きく向上している。  
※前期…小学1年生～6年生相当 後期…中学1年生～3年生相当 (当義務教育学校においては1年生～9年生とされる。)
- ・大崎コミュニティ (自治会連合組織) と連携した行事を実施している。

③学年内一部教科担任制の導入

- ・小5、6年生の一部教科担任制について、同じ学年の教員同士で教科を担当しあう方法を導入した。
- ・より専門的な教員が担当者となり、教員の指導力向上も期待できる。
- ・教員一人当たりの担当教科数が減ることで、教材準備等の時間が削減され、より深い教材研究が可能になる。
- ・児童を複数の教職員でチームとして支援することになり、児童側も多

彩な教員と触れ合うことで学びの広がりとともに、学級担任との相性の問題も解消される。(教科で関わる他の教員への相談事がしやすい。)

④学校生活における児童生徒の行動(異学年交流)

- ・挨拶や傘の水切り、兄弟でない者への声掛け等、何気ない所作・言動が変わる。
- ・前期生は後期生に憧れを抱き、後期生は他の人の役に立てたと実感できる。(自己有用感の醸成)
- ・転入生等違う立場の人を受容的に受け入れることが当然になる。
- ・緊急時の対応では、上級生が下級生を連れて帰る。

⑤義務教育学校の課題

- ・授業時間5分の差・習慣・考え方の違い(小中文化の壁)が意外と超えられない。
- ・1年～9年では実態や指導法が大きく異なる。
- ・教職員は、6・3制を前提に5年で異動になってしまう。(管理職は3年以内)
- ・前期・後期間の調整で職員の負担が大きくなる。(行事日程など)
- ・5・6年生がリーダーにならないまま、中学生になることが心配な部分もある。
- ・問題行動のある児童は、環境の変化がないため、そのまま問題が継続されることが多い。
- ・長期間の在籍であるがゆえに、保護者側の甘えが生じている。(PTAが動かないなど)

⑥義務教育学校の良さ

- ・一人の校長の方針のもと継続した教育活動が行える。(校舎一体型は、校長、職員室とも小中で別になっている。)
- ・前期課程から子供の様子や指導実態をリアルタイムで把握し、後期課程進級後も前期職員が成長と課題を確認できる。
- ・小中それぞれの指導の特性を知り、教員が自分の指導に活かせる。(情報交換や直接見られる機会)

⑦その他(委員質疑に対する回答)

- ・教員は新潟県から加配措置がある。
- ・教職員の超過勤務の状況としては、一般的な小中学校よりも多い傾向にある。ただし、アンケート調査結果においては、ほぼ全ての教員が当校での経験を肯定的に捉えている。
- ・授業時間の不一致への対応として、前期課程のチャイムは鳴らさないようになっている。
- ・同じ学校ではあるが、前期課程においては定期テストは実施しない。

ただし、前期生には、後期生が定期テスト期間中であることを認識させるようにしている。

- ・通学区域の拡大による対応は、防犯カメラや街灯の設置を行った。
- ・「中1ギャップ」を経験しないことで、「高1ギャップ」の心配をしたが、現時点ではそのような報告は受けていない。ただし、「中1ギャップ」はあった方が良いという考え方もあるし、環境が変わることで良い方に作用する子供もいると思われる。
- ・小6で卒業式、中1で入学式を経験しないせいか、国歌を知らない子供もいるようである。

#### 4. 所感

- 施設一体型の義務教育学校について、子供や保護者の立場からは、9年間同じ校舎に通える安心感はとても大きく、中学生と小学生の兄弟が一緒に通える等のメリットも感じた。一方、教員側の視点では、9年間で子供を育てるという意識改革も必要となり、労働時間が長くなりがちとのことである。働き方改革という面からは、教師の負担軽減は必要であるが、子供たちの精神的負担が下がり、不登校率も低下するなどの点は大きなメリットであると考えられる。三条市では、小中一貫教育の計画から10年を経て義務教育学校の導入を実現したので、学校の統合・再編等を2040年を目途に計画している栃木市も研究が必要であると思われる。
- 小中学校9年間の中で発達段階に応じて指導することで「中1ギャップ」や基本的な生活習慣の乱れに対しての抑制効果が現れ、いじめや不登校の減少に繋がれたことは、大いに参考になった。また、中学校区での学校、家庭、地域が一体となった基本的な生活習慣の確立や人間関係の育成を図る点も優れていると感じた。現時点では、栃木市の学校適正配置基本構想において施設一体型の義務教育学校の整備は明言されていないが、少子化がさらに進むことや校舎の老朽化を考えたとき、公共施設の複合化と同様に小中学校を一体化した小中一貫の義務教育学校の設置は、今後の選択肢として検討すべき段階にあると考える。
- 少子化が進み、人間力・社会性を身につける場が衰退していると言われ、そのほか、いじめや不登校の増加、自己肯定感等も低下している中、小中一貫教育や義務教育学校は、これらの課題解決に対して多くの効果があると感じられた。栃木市も、少子化により様々な課題があり、学校適正配置計画も策定しているが、財政的面等を考慮すれば、小中一体型や併設型の義務教育学校等も早い段階から検討すべきであると考ええる。
- 小中一貫教育では、「中1ギャップ」の解消や世代間交流によって互いを思いやる心を醸成するなどのメリットが協調されているが、統合を進め

ることで施設の整備費用と管理費用を削減することが主目的になってはいけない。統合によるデメリットとして、教職員の負担増の可能性もあり、負担軽減が求められている中で社会の動向とは合わない状況が生じることにも着目する必要がある。また、統合による通学範囲の拡大に対応するための費用負担の増大も想定される。栃木市においては、中心市街地等の学区の狭い地域での導入は比較的容易であると考え、それを実施すれば、「地域間の格差」という反発の声が上がるのが想定される。一方で、周辺部の限られた地域で実施すれば、少人数の学校を集めても少人数にしかならない状況になり、コスト削減は達成されるものの、子供たちにとって適正な規模での学校で教育を受ける環境は整わないと思われる。栃木市での導入を否定する立場ではないが、上記のような課題があることも踏まえ、予算や教職員の確保を前提として、子供たちにとってより良い教育環境を整えることができれば、議論を進めるべきである。

- 初めての義務教育学校の視察研修であり、聞くことが新鮮であった。栃木市の近隣の小中一貫校の話を知ると心配になる点もあるが、研修を通じて、地域の小中学校を地域に残すという点では評価できるものと感じた。今後の義務教育のあり方として、地域に学校を残し、共生する方法もあるのかと今までの自らの考えを修正する研修となった。しかし、子供がいて、地域があることは教育の原点であること、地域が子供を育てることは今も昔も変わらないと思う。現在の栃木市の学校適正配置の方針は、財政状況が先にあり、賛成できない。その原因は、効率的な行政運営を国から押し付けられていることにもあると思われる。地方自治の原則は、住民自治であり、その財源は交付税制度で保障されるべきではないかと考える。
- 教育現場において、互いに感じる異質さを自分にはないものと捉えることができると感じた。義務教育学校の設置について、栃木市におきかえると、学校区が広いと、地域によって向き不向きがあるものとする。
- 「中1ギャップ」の解消をはじめとして、9年間で子供たちの健やかな成長を促すという点はいへん有意義な制度であると感じた。一方で、市街地にある学校は施設一体型を導入できて、周辺部や農村部の学校は分離型になってしまっている現状には課題があるものと思われた。